

令和2年第5回教育委員会会議録

日時：令和2年5月29日（金）

午後3時開会

場所：教育委員会室

出席委員	委員	中村光一
	委員	滝澤多佳子
	委員	富田昌平
	委員	西口晶子

出席者	教育長	森昌彦
	教育次長	宮田雅司
	学校教育・人権教育担当理事	片岡長作
	教育事務調整担当参事（兼）	
	教育事務所調整担当参事・教育総務課長	丸山美由紀
	青少年・公民館事業担当参事	青山友理子
	教育総務課教育財産管理担当副参事 （兼）施設担当副参事	水谷隆彦
	学校教育課長	臼井正昭
	生涯学習課長	
	（兼）津城跡整備活用推進担当副参事	米山浩之
	生涯学習課青少年担当副参事	
	（兼）青少年センター所長	上野毛戸靖人
	生涯学習課公民館事業担当副参事	
	（兼）中央公民館長	松永正春
	津図書館長（兼）津図書館図書事務長	山下三佳

教育長 令和2年第5回教育委員会を開催します。傍聴はございません。本日の議案の概要説明をお願いします。

教育次長 それでは、本日の議案の概要でございますが、第18号 令和2年度津市一般会計補正予算（第4号）＜教委所管分＞について、第19号 工事請負契約について（津市立西が丘小学校大規模改造（第三期）工事）、第20号 工事請負契約について（津市立久居中学校大規模改造（第三期）工事）、第21号 津市通学区域審議会委員の一部委嘱替え等について、第22号 津市青少年問題協議会委員の一部委嘱替えについて、第23号 津市公民館の設置及び管理に関する条例の一部の改正について、6件の議案について、御審議をお願いします。

詳しい内容につきましては、それぞれの担当課長から説明させますので、よろしくをお願いします。

教育長 本日の議案は、お手元の事項書のとおり、議案第18号から議案第23号の議案6件です。

このうち、議案第18号から議案第23号の6件につきましては、津市教育委員会会議規則第16条第1項第1号及び第2号の規定に該当するため非公開としたいと思いますが、いかがでしょうか。

各委員 （異議なし）

教育長 それでは、議案第18号から議案第23号につきましては、非公開と決定します。

議案第18号 令和2年度津市一般会計補正予算（第4号）＜教委所管分＞について

議案第18号 非公開で開催

議案第18号 原案可決

議案第19号 工事請負契約について（津市立西が丘小学校大規模改造（第三期）工事）

議案第19号 非公開で開催

議案第19号 原案可決

議案第20号 工事請負契約について（津市立久居中学校大規模改造（第三期）

工事)

議案第20号 非公開で開催

議案第20号 原案可決

議案第21号 津市通学区域審議会委員の一部委嘱替え等について

議案第21号 非公開で開催

議案第21号 原案可決

議案第22号 津市青少年問題協議会委員の一部委嘱替えについて

議案第22号 非公開で開催

議案第22号 原案可決

議案第23号 津市公民館の設置及び管理に関する条例の一部の改正について

議案第23号 非公開で開催

議案第23号 原案可決

教育長 それでは非公開事案の審議に移りたいと思います。先ほど決定しましたとおり、ここからは非公開といたします。それでは議事に入ります。議案第18号 令和2年度津市一般会計補正予算（第4号）＜教委所管分＞について、事務局から説明をお願いします。教育事務調整担当参事。

教育事務調整担当参事（兼）教育事務所調整担当参事・教育総務課長 議案第18号 令和2年度津市一般会計補正予算（第4号）＜教委所管分＞につきまして、御説明申し上げます。

資料の1ページを御覧ください。第1条でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ12億735万2千円を追加し、歳入歳出の総額を103億8,597万1千円としようとするものでございます。

恐れ入りますが、5ページを御覧ください。それでは順に御説明を申し上げます。第10款 教育費 第1項 教育総務費 第3目 教育振興費は1,299万9千円の増額で、健康教育推進事業1,293万6千円の増額は学校の臨時休業期間における給食中止により、キャンセルできなかった食材に係る経費及び長期休業による食品加工業者への加工費相当分に係る経費の補助金などの増、教育総合支援事業6万3千円の増額は、国のGIGAスクール構想における小・中・義務教育学校の児童生徒1人1台パソコンの整備事業に関する第三者評価懇話会の運営経費の増でございます。

第2項 小学校費 第1目 学校管理費は466万2千円の増額で、学校保健管理事業466万2千円の増額は小学校における新型コロナウイルス感染症の感染防止に係る液体石鹼及びアルコール消毒液の購入経費の増でございます。第2目 教育振興費は7億4,825万9千円の増額で、教育指導活動支援事業7億4,825万9千円の増額は国のGIGAスクール構想における小学校及び義務教育学校前期課程、全学年の児童に対し1人1台パソコンを整備するとともに、指導者用として各学級に1台整備する備品購入費の増でございます。

6ページをお願いいたします。第3項 中学校費 第1目 学校管理費は217万8千円の増額で、学校保健管理事業217万8千円の増額は、中学校における新型コロナウイルス感染症の感染防止に係る液体石鹼及びアルコール消毒液の購入経費の増でございます。第2目 教育振興費は3億4,692万6千円の増額で、教育指導活動支援事業3億4,692万6千円の増額は、中学校及び義務教育学校後期課程、全学年の生徒に対し1人1台パソコンの整備をするるとともに、指導者用として各学級に1台整備する備品購入費の増でございます。

第4項 幼稚園費 第1目 幼稚園費は60万6千円の増額で、幼稚園保健管理事業60万6千円の増額は、幼稚園における新型コロナウイルス感染症の感染防止に係る子ども用マスク、手指消毒液、液体石鹼及びアルコール消毒液の

購入経費の増でございます。

第5項 社会教育費 第1目 社会教育総務費は9,172万2千円の増額で、放課後児童健全育成事業9,172万2千円の増額は新型コロナウイルス感染症への対応として、小学校の臨時休業に伴う放課後児童クラブ開所等に係る補助金の増でございます。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

教育長 説明は以上でございます。御質問等、ございませんか。中村委員。

中村委員 聞き漏らしたかもしれませんが、GIGAスクール関係の端末の配置は全校ですか。

教育事務調整担当参事（兼）教育事務所調整担当参事・教育総務課長 はい、そうです。

中村委員 今年度で全部そろうということですか。

教育事務調整担当参事（兼）教育事務所調整担当参事・教育総務課長 はい。令和2年度中に全校全学年に配置する予定で、今年度中に完了する予定です。

教育長 西口委員。

西口委員 GIGAスクール構想についてお聞きしたいのですが、今既に、それぞれの学校のパソコン室に置いてある端末もあるのですが、それとは別に1人1台ですか。

教育長 教育事務調整担当参事。

教育事務調整担当参事（兼）教育事務所調整担当参事・教育総務課長 パソコン教室は各校にあるのですが、それとは別で1人1台パソコンを国の補助を受けて整備します。これは全国的なものです。

西口委員 全国的ですか。

教育事務調整担当参事（兼）教育事務所調整担当参事・教育総務課長 整備しているところです。

教育長 よろしいですか。それでは議案第18号については原案どおり承認ということでよろしいでしょうか。

各委員 (異議なし。)

教育長 御異議なきようですので、議案第18号につきましては原案どおり承認ということでお願いしたいと思います。

次に、議案第19号 工事請負契約について(津市立西が丘小学校大規模改造(第三期)工事)、事務局から説明をお願いします。教育財産管理担当副参事、お願いいたします。

教育総務課教育財産管理担当副参事(兼)施設担当副参事 教育財産管理担当副参事でございます。議案第19号 工事請負契約につきまして御説明申し上げます。

恐れ入りますが、参考1を御覧ください。令和元年度営教総補第51号津市立西が丘小学校大規模改造(第三期)工事につきましては、去る5月19日に開札が行われ、落札人が日本土建株式会社に決定しましたので、御手元の議案書のとおり、4億1,178万5千円で契約を締結しようとするものでございます。

恐れ入りますが、参考2から8を御覧ください。位置図、配置図及び各階平面図でございます。工事の内容としましては、建物の経年劣化に伴う大規模改造工事を三か年三期にわたり実施しますところの最終年度工事となります。参考資料3の配置図を御覧いただきたいのですが、今年度は特別教室棟、図面で言いますと左上の方になりますが、その右の渡り廊下B、それから普通教室棟、管理棟及び屋内運動場の内装及び設備等の改修を行うものでございます。以上で説明を終わらせていただきます。御審査のほど、よろしく願い申し上げます。

教育長 説明は以上でございます。御質問等、ございませんか。中村委員。

中村委員 これは第三期で終了ということですか。

教育総務課教育財産管理担当副参事(兼)施設担当副参事 はい、そうでございます。

教育長 西口委員。

西口委員 工事請負契約についての議案であって、質問が違うかもしれないのですが、今回はコロナの関係もあって、この学校だけ違う夏季休業期間にするようなことがあると思うのですけれども、工事というのはどうしても遅れていくことが多々あって、学校の運営上、大変困ることもあります。工事期間など、日程等がわかっていたら教えていただければと思います。

教育総務課教育財産管理担当副参事(兼)施設担当副参事 工期としましては、まず西が丘小学校の工期は議決案件ですので、7月2日に議決をいただいたとしまして、そこから230日間、令和3年の2月16日までを工期とさせていただきます。先ほど委員が、この大規模改造工事を行う学校だけ夏季休業期間が異なるということを言われたのですけれども、大規模改造工事というのは夏季休業というまとまった期間に中の解体作業を行うこととなります。そういった作業の間はなかなか授業ができないということで、内部で協議し、結果的に他の学校より夏季休業が長くなるという状況にあります。そういったことで、概ね工事は可能という想定で進めております。

4月1日に公告を出し、5月19日に開札を迎えて、今に至っているのですけれども、3月初旬に調達契約課の締切があって、その時点ではコロナがまだ本当に初期段階で、誰もここまでの想定をしていなかった中での設定となっています。場合によっては今後、議決してからの工期延長もあるのかもわかりませんが、今は、夏季休業期間を他の学校と区別して、解体作業の際に子どもたちが入ってしまうことがないよう配慮し、安全を確保した中で工事を完了させられるのではないかと考えている段階です。正式に契約して、最終的にはやりくりの必要が出てくるかもしれませんが、そのように進めております。

西口委員 子どもたちの授業日にも工事がかかってくると思うのですが、子どもたちへの影響がなるべく少なくなるよう、学校と教育委員会、業者との間の詰めをしっかりとっていただきたいということをお願いいたします。

教育総務課教育財産管理担当副参事(兼)施設担当副参事 ありがとうございます。しっかりやります。

西口委員 お願いします。

教育長 基本は授業日になりますか。

教育総務課教育財産管理担当副参事(兼)施設担当副参事 まず中の改装があり、

解体作業が入るのですけども、基本的にそういう大きな音が出るような内容の工事は授業日にはやらないということで考えています。ほぼ1年間を通して実施する工事ですので、授業日に行う作業ももちろんあるのですけれども、今のところは、できるだけ授業に影響のないような範囲の工事を進めていこうと考えています。

西口委員 自分が大規模改造工事を実施していた学校にいた時に、業者の方と、明日どういう工事があって、どんな音がするかというようなことをかなり色々情報交換させていただきながら進めた記憶がありますので、是非そういったことに配慮しながら、今後進めていただけたらと思いますのでよろしくお願いします。

教育長 教育財産管理担当副参事。

教育総務課教育財産管理担当副参事(兼)施設担当副参事 津市では平成24年ぐらいから大規模改造工事が始まって、経験も積んでいますので、学校側の思いもよくわかっています。いつも前もって、週間工程なり月間工程なりを学校へお示しして、こういう工事がありますということを打ち合わせさせてもらっているのですが、今回は特に、いつもより工期が短く、多少なりとも影響が出てくると思いますので、これまで以上にそういうところを密にやっていきたいと思えます。ありがとうございます。

教育長 他に何かよろしいですか。では中村委員。

中村委員 一期工事、二期工事と今回の施工業者は一緒ですか。

教育総務課教育財産管理担当副参事(兼)施設担当副参事 西が丘小学校の一期工事は、たまたまですけれども、日本土建でした。二期工事は草深林業というところで、三期工事がまた日本土建ということになっております。

教育長 中村委員。

中村委員 業者が違うし、内容も違うので大丈夫だとは思いますが、トラブルのないようにお願いします。

教育総務課教育財産管理担当副参事(兼)施設担当副参事 ありがとうございます

す。

教育長 よろしいでしょうか。それでは議案第19号につきまして、原案どおり承認するということでしょうか。

各委員 (異議なし。)

教育長 御異議なきようですので、議案第19号につきましては原案どおり承認いたします。

次に議案第20号 工事請負契約について(津市立久居中学校大規模工事(第三期)工事)、事務局から説明をお願いします。教育財産管理担当副参事。

教育総務課教育財産管理担当副参事(兼)施設担当副参事 議案第20号 工事請負契約につきまして御説明申し上げます。恐れ入りますが、参考1を御覧ください。令和元年度営教総補第52号 津市立久居中学校大規模改造(第三期)工事につきましては、去る5月19日に開札が行われ、落札人が草深林業株式会社に決定いたしましたので、御手元の議案書のとおり、4億8,606万8千円で契約を締結しようとするものでございます。

恐れ入りますが、参考2から10を御覧ください。位置図、配置図及び各階平面図でございます。工事の内容としましては建物の経年劣化に伴う大規模改造工事を三か年三期にわたり実施しますところの最終年度工事となります。参考3の配置図を御覧ください。今年度は特別教室棟、管理教室棟及び屋内運動場の内装及び設備等の改修を行うものでございます。以上で説明を終わらせていただきます。御審査のほど、よろしくお願い申し上げます。

教育長 説明は以上でございます。御質問等、ございませんか。中村委員。

中村委員 屋内運動場について、隣接の民家とトラブルがあった記憶があるのですが、その問題解決のための改修のようなものはあるのですか。

教育長 教育財産管理担当副参事。

教育総務課教育財産管理担当副参事(兼)施設担当副参事 この大規模改造工事の中では、隣地の苦情への対策となる工事はありません。

教育長 よろしいですか。それでは議案第20号につきまして、原案どおり承認

することとしてよろしいでしょうか。

各委員 （異議なし。）

教育長 御異議なきようですので、議案第20号につきましては原案どおり承認といたします。

次に議案第21号 津市通学区域審議会委員会の一部委嘱替え等について、事務局から説明をお願いします。

【非公開】

学校教育課長 説明

各委員 質疑

学校教育課長 説明

教育長 議案第21号につきまして、原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

各委員 （異議なし。）

教育長 御異議なきようですので、議案第21号につきましては原案どおり承認といたします。

次に議案第22号 津市青少年問題協議会委員の一部委嘱替えにつきまして、事務局から説明をお願いします。

【非公開】

生涯学習課青少年担当副参事（兼）青少年センター所長 説明

各委員 質疑

生涯学習課青少年担当副参事（兼）青少年センター所長 説明

教育長 議案第22号につきまして、原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

各委員 （異議なし。）

教育長 御異議なきようですので、議案第22号につきましては原案どおり承認といたします。

次に議案第23号 津市公民館の設置及び管理に関する条例の一部の改正につきまして、事務局から説明をお願いします。公民館事業担当副参事。

生涯学習課公民館事業担当副参事(兼)中央公民館長 公民館事業担当副参事でございます。議案第23号 津市公民館の設置及び管理に対する条例の一部の改正について、御説明させていただきます。恐れ入りますが、資料4枚目となります参考を御覧いただきますようよろしくお願いいたします。

この条例の一部の改正につきましては、津市橋南公民館を移転するための所要の改正を行うものであり、同公民館の位置を津市幸町18番22号から津市修成町12番1号へ改めるとともに、新たに整備する会議室2室、研修室3室に使用料を設定するもので令和2年10月5日から施行しようとするものです。また、「施行の日前における使用の手続き」につきましては同公民館の使用に係る手続きを規定するもので、令和2年7月5日から施行しようとするものであります。以上で説明を終わらせていただきます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

教育長 御質問等、ございませんか。中村委員。

中村委員 今さらですが、会議室と研修室の使用は、金額が結構違いますが、どのように違うのですか。

教育長 公民館事業担当副参事。

生涯学習課公民館事業担当副参事(兼)中央公民館長 会議室Aにつきましては面積が約67平米ございまして、なおかつ会議室Bと隣り合わせておりますので、真ん中の稼働間仕切りを外せば二部屋つなげて使えるという多目的な機能がございます。研修室につきましては、20から30平米程度の小さい室になりまして、主にサークル活動等に使う部屋ということで整備させていただいております。

教育長 中村委員。

中村委員 面積の違いだけで、中の仕様は変わらないのですね。

教育長 公民館事業担当副参事。

生涯学習課公民館事業担当副参事（兼）中央公民館長 どちらも基本的に机と椅子が常時、設置してあります。

教育長 滝澤委員、どうぞ。

滝澤委員 前は実習室や和室がありましたが、構造上そういうものはなくなったということでしょうか。

教育長 公民館事業担当副参事。

生涯学習課公民館事業担当副参事（兼）中央公民館長 前回の一身田公民館の整備のときもそうだったのですけれども、新たに設定するこれからの公民館の改修にあたりましては、公民館の整備指針というものがございます。特定の利用を目的とする部屋、例えば、調理室や和室は、非常に稼働率が悪いという状況がございましたので、基本的に拠点となるような大きな公民館はそういった部屋を設けますが、地域の公民館についてはなるべく多目的に活用し、稼働率が上がるような部屋を優先して設定するという考え方のもと、今回の整備をさせていただいております。

教育長 富田委員。

富田委員 会議室等に備え付けられた情報機器を使う場合は、料金の中に含まれますか。それとも別料金ですか。

教育長 公民館事業担当副参事。

生涯学習課公民館事業担当副参事（兼）中央公民館長 現在、公民館で、パソコンの設置がございましては、中央公民館と白山公民館の2つの館のみとなっております。今回、橋南公民館には情報機器の設置はしていません。

教育長 富田委員。

富田委員 マイクとか、そういったものも一切ないのですか。

教育長 公民館事業担当副参事。

生涯学習課公民館事業担当副参事（兼）中央公民館長 そういった音響機器、例えば活動に伴ってラジカセ等を使われるときは、事務所で貸し出しますので、どの部屋でも活用いただけます。

教育長 滝澤委員。

滝澤委員 今、コロナの関係でテレビ会議や、インターネット上でパソコンの画面を見ながらのオンライン会議ということもあろうかと思うのですが、Wi-Fiとかインターネットが使用できるような環境整備はなされているのですか。

教育長 公民館事業担当副参事。

生涯学習課公民館事業担当副参事（兼）中央公民館長 そういった情報機器の整備について、公民館は遅れておりまして、全ての公民館でそういったものが利用できる環境にはございません。

滝澤委員 新しくなる橋南公民館にもないのですか。

生涯学習課公民館事業担当副参事（兼）中央公民館長 はい、ございません。

教育長 中村委員。

中村委員 今、滝澤委員がおっしゃったことと同じですが、この度のコロナウイルスへの対応ということから考えると、今後、どうしてもネットワークは必要になってくると思いますので、そういったことも合わせてネット環境のあり方というのを、特に考えていく必要があると思いますので、ぜひ検討していただきたいと思います。

教育長 公民館事業担当副参事。

生涯学習課公民館事業担当副参事（兼）中央公民館長 皆さんがおっしゃいますように、今回のような状況になったときに、例えばネットで講座をやろうとしても、全ての公民館でできる状況ではなく、担当としましても、ひしひしと必要性を感じておりますので、努力をしていきたいと思っています。

教育長 よろしいでしょうか。はい、それでは議案第23号につきまして、原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

各委員 （異議なし。）

教育長 御異議なきようですので、議案第23号につきましては原案どおり承認いたします。